



ページ

第2回笠松町議会臨時会開会	2
第11・12回岐阜広域合併協議会開催	3
笠松町議会議員選挙 3月28日(日)投票日!!	4
4月から白色トレイの収集が変わります!	5
笠松春まつり開催 3月26日(金)~4月11日(日).....	6
消費税法が変わります	7
笠松駅西自転車駐車を廃止! 管理事務所も移転します	8

第十一回・十二回

岐阜広域合併協議会開催

第十一回および第十二回の岐阜広域合併協議会が長良川国際会議場でそれぞれ開催されました。

第十一回 一月二十九日開催

承認された事項

国民健康保険事業について
継続協議となった事項

新市建設計画について
地域自治組織の設置について
事務組織および機構の取り扱いについて

第十二回 二月十三日開催

継続協議となった事項

議会の議員の定数および任期の取り扱いについて
新市建設計画について

地域自治組織の設置について
事務組織および機構の取り扱いについて

会議の冒頭で、吉田羽島市長と加藤羽島市議会議長から、同市における住民投票条例の制定を受け、この結果が出るまでの間は、協議会への出席を見合わせる旨の申し出がありました。

岐阜広域合併協議会では、合併協議に影響がないよう進めていかなければならない考えから、今後もスケジュールどおりに協議を続けていくことが確認されました。

これらの内容については、今月の広報紙とともにお届けした「岐阜広域合併協議会だより第十号」に掲載してありますのでご覧ください。

「新市建設計画」ってなに？

今回提案された「新市建設

計画」とは、合併した場合の新市のマスタープランとしての役割を果たす主要な計画であり、新市の将来ビジョンを住民や議会に示すものです。

「新市建設計画」って何のために？

合併特例法で、合併協議会は市町村建設計画（＝新市建設計画）を作成することが義務付けられています。

町が合併する場合は、町民に大きな影響を及ぼすものであり、合併後の具体的なイメージを描いて、新市の姿、将来構想を示すことが必要であると考えられるためです。

また、合併後に新市建設計画に基づいて、新市の一体性の確保や均衡ある発展のための事業などを行う場合は、財政的に有利な合併特例債を活用し、実施していくことができます。

「新市建設計画」の内容は？

岐阜広域合併協議会において提案された「新市建設計画（案）」は次のとおりです。

- 序論
- 1. 合併の必要性
- 2. 計画策定の方針
 - 1. 新市の概況
 - 2. 位置、地勢、面積
 - 3. 産業
 - 4. 土地利用
- 主要指標の見通し
- 1. 人口及び世帯数の推計
- 2. 目標人口
 - 1. まちづくりの基本方針
 - 2. 新市の将来像
 - 3. 「人と自然、文化が織りなす躍動する新創造都市」
- 1. 新市の将来像を実現するための基本目標
 - 2. 新市の将来像を実現するための基本目標
 - 3. 市民協働による誇りと愛着を育てるまち
 - 4. 安全・安心・快適で人にやさしいまち
 - 5. 未来を担う人を、地域が育むまち
 - 6. 豊かな人・物・情報があふれ、にぎわいと交流を育むまち
 - 7. 水と緑と共に、未来に向かって持続するまち
 - 8. 個性ある伝統と文化が息づく地域の連合したまち
- 3. 新市の行政システムの構築
 - 1. 都市内分権の基本理念
 - 2. 「市民協働によるまちづくりと個性ある地域の連合」
 - 3. 新市における地域核としての拠点整備方針
 - 4. 十五箇所の地域核及び五箇所の地域にぎわい拠点の計画的な整備
- 4. まちづくりのための施策
 - 1. 施策の体系
 - 2. 新市の最重要施策
 - 3. 市民協働のまちづくりの推進
 - 4. 災害に強いまちづくり
 - 5. 子育て支援の充実
 - 6. 産業の活性化
 - 7. 循環型社会の構築
 - 8. 都市内分権の推進
 - 9. 新市の施策
 - 10. 六つの基本目標の具現化のための各分野の施策と主要事業
 - 11. 公共施設の統合整備
 - 12. 住民サービスの低下を招かない、新市域内でのバランス、財政事情などに配慮した公共施設の適正配置
 - 13. 新市における県事業の推進
 - 14. 市と県の連携によるまちづくり
 - 15. 財政計画
 - 16. 過去の実績や経済情勢、人口推移等を勘案して、合併後十年間についての新市の財政計画

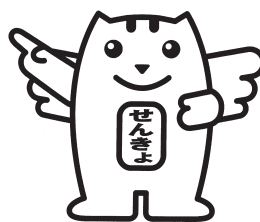
これらの内容で構成した「新市建設計画（案）」が今後協議されていくこととなります。

新市建設計画（案）は役場1階の行政資料コーナーに設置してありますのでご覧ください。また、インターネットでも見ることができます。http://www.city.gifu.gifu.jp/g-gappei/

笠松町議会議員選挙

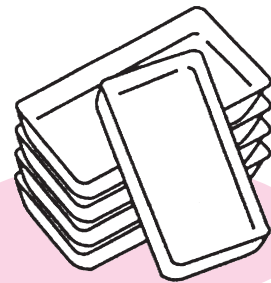
3月28日(日)
投票日!!

- 【投票日】 3月28日(日)
【時間】 午前7時～午後8時
【場所】 第1投票区 笠松小学校講堂
第2投票区 松枝公民館
第3投票区 総合会館



投票できるかた	昭和59年3月29日以前に生まれたかたで、平成15年12月22日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた
在宅投票 (郵便による不在者投票)	<p>身体に次のような重度の障害があるかたは、郵便により自宅で投票することができます。</p> <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が1級か2級のかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級か3級のかた、免疫の障害の程度が1級～3級のかた・戦傷病手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が特別項症から第2項症までのかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が特別項症から第3項症までのかた・介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護状態区分が要介護5のかた <p>郵便による不在者投票における代理記載制度</p> <p>郵便による不在者投票をすることができる選挙人(上記該当者)で身体に次のような重度の障害があるかたは、代理記載をさせることができます。</p> <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳に上肢、視覚の障害が1級のかた・戦傷病手帳に上肢、視覚の障害が特別項症から第2項症までのかた <p>なお、「在宅投票」または「代理記載制度」をするかたは、いずれも申請手続きが必要です。</p> <p>手続きには、時間を要しますのでお早めに町選挙管理委員会へご連絡ください。</p>
期日前投票	<p>投票日に「休職中」、「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。</p> <p>【期間】 3月24日(水)～27日(土) 【時間】 午前8時30分～午後8時 【場所】 役場1階 住民課ロビー 【方法】 宣誓書に書かれている事由(従前の不在者投票と同じ)を選択し、住所、氏名、生年月日を記入します。印鑑は不要です。</p>
投票所入場券	<p>3月23日(火)発送 入場券が届いても3月28日(日)期日前投票にあっては、投票の当日までに町外へ転出されたかたは投票できません。</p> <p>万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。</p>
開票	<p>【月日】 3月28日(日) 【時間】 午後9時～ 【場所】 中央公民館3階 大ホール</p>
問合せ先	笠松町選挙管理委員会 ☎388・1111(内線224・225) 笠松町明るい選挙推進協議会

4月から「白色トレイ」の 収集が変わります!



「白色トレイ」は、4月から「週1回のプラスチック製容器包装(祝日は休み)」で収集します。

出すときは、**プラスチック製容器包装と同じ袋**でOK! 区別の必要はありません!!

プラスチック製容器包装とは? マークが付いているものです。
汚れが落ちないものは燃えるごみです。



食品のトレイ(柄付・色付・白色)

お菓子や野菜の袋

発泡スチロール

卵のパックなど

ルールを守ってください(ビン・ペットボトル)

キャップ(ふた) ラベルをはずす
水洗いをする
中身の見える袋に入れる

汚れが落ちないもの
ビン ガレキ
ペットボトル 燃えるごみ

ビン



キャップ(ふた)とラベルをはずす



水洗いをする



中身の見える袋に入れる

ペットボトル



キャップ(ふた)とラベルをはずす



水洗いをする



中身の見える袋に入れる

【問合せ先】環境経済課(内線253)

笠松春まつり開催

3月26日(金)～4月11日(日)

かさまつまづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月26日(金)から4月11日(日)まで行われます。

期間中は「桜まつり」を始め「笠松陣屋市」「宵まつり」「笠松清流太鼓の演奏」「婦人会、園児によるオープニングセレモニー」「大名行列お奴」など多彩な催しが繰り広げられます。是非お出かけください。詳しくは、広報かさまつ4月号でお知らせします。

フリーマーケット 出店者募集

【月 日】4月10日(土)

【場 所】笠松陣屋市会場

【応募資格】町内に在住の18歳以上で営利目的でないかた

なお、実行委員会が認めない物品については、販売できません。

【出店料】無料(ただし、1人1ブース3m×2m限り)

【申込期限】3月12日(金)

【申込・問合せ先】

笠松町商工会 ☎388・2566

またはFAX387・6840

行事名・開催日	内 容
桜まつり 3月26日(金) ～4月11日(日)	奈良津堤三角駐車場付近一帯の桜並木のライトアップ(午後10時まで) 安全面および景観上、ロープなどでの場所取りは禁止。
笠松陣屋市 4月10日(土)	産霊神社周辺、新町、本町通り一帯を歩行者天国にしてフリーマーケット、即売会、屋台コーナー、駄菓子コーナーなど、かつての陣屋市の賑わいを再現
宵まつり 4月10日(土)	産霊神社境内で町内みこし奉納、屋台コーナー、舞台イベント、抽選会の開催
オープニング セレモニー 4月11日(日)	本町通りを婦人会、園児によるオープニングセレモニーと笠松清流太鼓の演奏
大名行列お奴 4月11日(日)	毛槍を掛け声とともに投げ渡しながら練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社の例祭に奉芸

イベントサポーター募集

かさまつまづくりイベント実行委員会では、町の伝統文化を守り、活性化を図るために、誰もが気軽に参加できるイベントの企画から運営までを、住民主体で行うことを目的としてイベントサポーターを募集します。

【活動内容】サポーター会議への出席(月1回程度イベントの企画立案の意見交換など)やイベント当日の運営スタッフに積極的に係わっていただきます。

活動はボランティアで、任期はサポートするイベント終了までの約1年です。

【募集人員】20人程度 【応募資格】町内に在住・在勤の高校生以上のかた

【申込期限】3月19日(金)

【申込先】かさまつまづくりイベント実行委員会事務局(役場企画課内線239)へ電話またはFAX387・5816

平成16年度各種イベント日程

イベント名	月 日
笠松春まつり	3月26日(金)～4月11日(日)
笠松川まつり	8月15日(日)
町民大運動会	10月 3日(日)
リバーサイド カーニバル2004	10月17日(日)
町美術展	10月30日(土)～11月 1日(月)



税金

「消費税課税事業者届出書」の提出をお忘れなく！

消費税が変わります

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されます。

例えば事業者免税点が引き下げられます。

4月1日以後開始する課税期間から、納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が、3,000万円から1,000万円に引き下げられます。

POINT

個人事業者.....平成17年分から適用されます。

法人(事業年度が1年).....平成17年3月決算分から適用されます。

基準期間における課税売上高が1,000万円を超えることとなった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

? 基準期間ってなに？

基準期間とは、個人事業者についてはその年の前々年をいい、事業年度が1年以上の法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。

したがって...

個人事業者の平成17年分の
基準期間

..... 平成15年分

事業年度が1年である法人の
平成17年3月決算分

..... 平成15年3月決算分

となります。

課税売上高が
1,000万円
を超えたら、提出



? 課税売上高ってなに？

消費税が課税される取引の売上金額(消費税および地方消費税の額を除く)と輸出取引等の免税売上金額の合計額からこれらの売上げに係る売上返品、売上値引や売上割戻し等に係る金額(消費税および地方消費税の額を除く)の合計額を控除した残高をいいます。

ただし、4月1日以後最初に開始する課税期間の直前の課税期間において納税義務が免除されていた事業者が、その課税期間の基準期間における課税売上高を計算する場合、一定の要件を満たした場合には、平成15年10月1日から平成15年12月31日までの期間の課税売上高を4倍した金額を、基準期間における課税売上高とすることができます。

(注) 免税事業者には消費税が課税されませんから、基準期間が免税事業者であった場合の売上金額は、税抜き処理を行わないこととなります。

【問合先】最寄りの税務相談室または岐阜南税務署(☎271・7111)



国民年金の繰上げ請求、 繰下げ請求

繰上げ請求

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、国民年金に任意加入していない人は希望によって60歳から64歳の間に繰り上げて年金を受けることもできます。しかし、この場合の年金額は本来の年金額から繰上げ請求をした時の年齢に応じた下表の割合で減額された年金を一生受けることになります。

なお、繰り上げて受給すると、受給した後に、病気やけがで1級または2級の程度の障害に該当するようになっても、障害基礎年金が支給されなかったり、65歳前に特別支給される老齢厚生年金の支給が停止されたりします。

ただし、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられるかた(昭和16年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた男性、昭和21年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた女性)は、希望によって60歳以降、一部繰上げ支給の老齢基礎年金と、特別支給の老齢厚生年金の定額部分を一定の割合で減額した年金を、あわせて受けることができます。この場合も、一部繰上げ支給の老齢基礎年金は、下表の割合で一生減額されます。

繰下げ請求

障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けていないかたは、老齢基礎年金の支給を繰り下げて66歳以降の希望する年齢から受けることができます。

この場合の年金額は、本来の年金額より繰下げ期間に応じた下表の割合で増額されることになります。

繰上げ請求		
繰上げ請求をした時の年齢	減額率	
	昭和16年4月2日以後生まれのかた	昭和16年4月1日以前生まれのかた
60歳	30%	42%
61歳	24%	35%
62歳	18%	28%
63歳	12%	20%
64歳	6%	11%

(注) 昭和16年4月2日以後生まれのかたの減額率は、具体的には「0.5%×繰上げた月数」で算出します。

繰下げ請求		
受給権を取得した日から繰下げの申出をした日までの期間	増額率	
	昭和16年4月2日以後生まれのかた	昭和16年4月1日以前生まれのかた
1年を超え2年に達するまでの期間	8.4%	12%
2年を超え3年に達するまでの期間	16.8%	26%
3年を超え4年に達するまでの期間	25.2%	43%
4年を超え5年に達するまでの期間	33.6%	64%
5年を超える期間	42.0%	88%

(注) 昭和16年4月2日以後生まれのかたの増額率は、具体的には「0.7%×繰下げた月数」で算出します。

「社会保険庁 岐阜年金相談センター」移転のお知らせ

「社会保険庁 岐阜年金相談センター」は3月1日(月)より、現在の岐阜市役所南庁舎前(岐阜市神田町)から、下記の場所へ移転します。

【移転先】岐阜市香蘭2-23 オーキッドパーク西棟3階

【業務開始日】3月1日(月)

【相談日】月曜日～金曜日(祝日は休み)

厚生年金・国民年金の相談・手続きに社会保険庁の職員がお答えします。

給食 大好き♡

大根と豚肉の煮物

材料 4人分

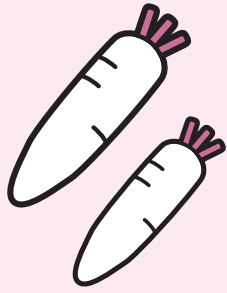
- ・大根.....1/2本(約500g)
- ・豚ばら肉..... 200g
- ・生姜 ひとかけ
- ・砂糖 大さじ2
- ・醤油 大さじ3
- ・酒 大さじ2
- ・和風だしの素 小さじ1

大根は、用途が広く栽培も簡単なため、各地で数多くの品種が生まれ、生産量、消費量とも日本が世界一です。また春大根、夏大根、秋大根、冬大根と季節に合わせた品種が栽培されており、それぞれの味わいが楽しめます。春や夏は辛味が強く、体のほてりを鎮めてくれる効果があります。一方、冬大根は甘みが増して、おでんなどの煮物に最適です。

大根の味は組み合わせるほかの素材のうまみを引き立てるため、いろいろな料理に使われ、わき役ながら欠かせない野菜のひとつです。

(作り方)

大根は皮をむき、縦4つ割にし、4cm大くらいの乱切



なかま

NAKAMA

針・糸・布地で生き生きと表現 キルトサークルステッチタイム



講座からスタートしたパッチワークキルトのサークルです。キルトの歴史はアメリカの開拓時代、寒さをしのぐために作られたのがはじまりです。それは針と糸と布地で生き生きと表現して綴ったアメリカの女性たちの暮らしの日記と言えらると思います。私たちも、バッグ・ポーチ・タペストリーといった小物から作りはじめ、いつかは家族のためにベッドカバーができればと針をすすめています。興味のあるかたは、一度見学に来てください。連絡をお待ちしています。

〔活動日〕第1・第3火曜日
午後7時30分

〔場所〕中央公民館

〔連絡先〕春日町 増田映子 宅

(0387・2806)

本の紹介

BOOK

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

著者 平岩 弓枝
発行 講談社



一般

老人介護、孫のお守、主婦業に、物書きの仕事...。よくもここまで生き延びて来たものだと感じたい。もの書きの日常を淡々と書き進めたエッセイ集。

著者 武長 修行
発行 同友館



児童

お金について学ぶことで、お金の魔力をコントロールできる知恵と知力を身につけよう。「性格のよいお金」を貯めて自分だけでなく周りの人も幸せにするヒントがいっぱい！わかりやすく金銭教育ができる本。

著者 カール・ノラック
発行 ほるぶ出版



絵本

ローに弟のテオが生まれました。うれしくてたまらないローはさっそくテオと遊ぼうとしますが、小さなテオは、泣いてばかり。さびしくなったローは...。子どもの気持ちを生き生きと描いたやさしい絵本です。



かさまつの子

笠松町道徳教育連絡会議

私たちは牛乳パックでペン立てを作りリバーサイドカーニバルで販売しました。自分で一生懸命作ったペン立てを買ってもらえた時は、頑張った甲斐があったなあと思いうれしかったです。他の人が作った物も売れるように大きな声で、「いらっしゃいませ」と呼びかけていたら、恥ずかしさもなくなり多くの人が買ってもらうことができました。この活動を通して物を作っ



交流を通して学ぶ総合的な学習

一生懸命作った

ペン立てが売れたよ

たり売ったりすることの大変さ、物のありがたさなどを学ぶことができました。

5組 古田はるか

温かい気持ちになりました

牛乳パック販売で得た収益金で、お年寄りのかたに花を届けに行きました。どの家にもパンジー、イチゴ、葉ボタンを届けました。どの人からも「ありがとう」、大切に育てるわ」と温かい言葉をいただき、とても良い気分になりました。この活動を通して私は環境と人とのつながりを学び、「リサイクル」ということを改めて考えました。これからも様々な活動や生活を通して、さらに環境や人とのつながりを深めていきたいと思っています。

1組 酒井萌華



五感生活経験を

総動員して課題に向かう

一年生は「自然との共生」を総合的な学習のテーマとして取り組んでいます。資源回収等でアルミ缶や牛乳パックを回収しており、再利用も体験できる牛乳パックを素材にして学習を進めてきました。



学習を始めたころ、地域行事がありその場で学習の成果を発表できないかと考え、始まった小物作り。どんな小物なら売れる？どんな声をかける？店の飾り付けは？いくらで販売する？収益のお金の使い道？花の苗を誰に贈る？どんな花がいい？生徒たちの豊かな発想と行動力には驚かされるばかりでした。

笠松中学校

一年学年主任 福安和行



教育委員会だより

教育電話相談

「悩んだら気楽に
電話してください」
郡四町教育委員会
☎245・1133

子どもたちに豊かな体験を

都市化、少子化、地域社会での人間関係の希薄化などが進む中、子どもたちの豊かな成長に欠かせない多くの人や社会、自然などと直接ふれあう様々な体験の機会が乏しくなっています。私たち大人は、子どもたちに体験の場を意図的につくり出してやる必要があります。

中学生のAさんは、初めて福祉募金活動に参加し、スーパリーの入り口に立ちました。最初は恥ずかしくて大きな声で呼びかけることができませんでした。次第に「募金をお願いします」の声は大きくなりました。お腹の底から声を出すことは、今までに感じたことのない心地良さです。募金をしてくれるかたの笑顔や「こころうさん」という声が身にしみてうれしく感じられました。大切なことは金額ではなく、その善意だと実感しました。

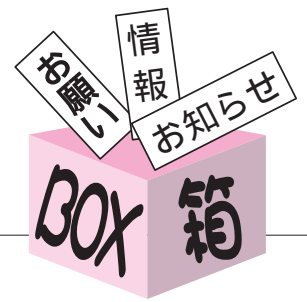
小学生のBさんは、教育委員会主催の自然体験活動に参加しました。活動の一つに御岳登山がありました。覚悟はしていましたが、予想以上の厳しさで途中足が何度も止まりました。同じグループの先輩に励まされながら、とうとう登頂。自分自身の持つ強さ、仲間からの「がんばれ」の励まし言葉のありがたさを感じ取りました。

家族ぐるみで自然体験やボランティアに参加したり、お子さんに体験活動ができる機会がある時に後押ししてやったり。お子さんに「豊かな体験ができるチャンス」を広げてあげてください。

お問い合わせは

役場 事務所 ☎ 388-1111
 北事務所 ☎ 387-6266
 福祉健康センター ☎ 388-7171
 中央公民館 (町体育協会事務局) ☎ 388-3231

松枝公民館 ☎ 387-0156
 下羽栗会館 ☎ 387-2360
 総合会館 ☎ 387-8432
 福祉会館 ☎ 387-1121
 町社会福祉協議会 ☎ 387-5332



使用済みとなった食用油の回収

環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。

【月 日】3月17日(水)

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】

役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館
 牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。



固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の皆さんが、自己所有の土地や家屋の価格(評価額)について、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認していただくことができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月1日(木)～30日(金)

土・日曜日、祝日を除く

【時 間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】役場1階 税務課窓口

【縦覧できるかた】

笠松町の固定資産税(土地・家屋)の納税者の納税者の同居の親族
 の納税者の代理人(「委任状」の提示が必要)

【持ち物】

- ・本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
 - ・印鑑
 - ・代理人のかたは「委任状」
- 縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。
 償却資産については、すべて閲覧となります。

新就職者を激励

環境経済課

町では、中・高・大学および各種専門学校などの新卒者で、町内の事業所に就職されるかたに対して記念品を贈り激励します。

該当すると思われる事業所には2月中旬に通知しましたが、お手元に届いていない事業所で新就職者を雇用される事業主のかたはご連絡ください。

【連絡先】環境経済課

「ふれあいひろば」参加者募集

福祉健康課

町では、町民の皆さんが生き生きとした生活が送れるように月に4回、軽い体操や運動、音楽、作品づくりなどを行う「ふれあいひろば」を開催しています。皆さんと楽しい時間を過ごしてみませんか。是非ご参加ください。

【対象者】40歳以上のかた

【上半期分】



月日(曜)	場 所	月日(曜)	場 所	月日(曜)	場 所
4月 6日(火)	福祉健康センター(長池)	6月 3日(木)	福祉会館(東陽町)	8月 3日(火)	福祉健康センター(長池)
13日(火)	福祉会館(東陽町)	8日(火)	福祉健康センター(長池)	12日(木)	福祉健康センター(長池)
19日(月)	福祉会館(東陽町)	17日(木)	福祉会館(東陽町)	17日(火)	総合会館(中野)
27日(火)	総合会館(中野)	22日(火)	総合会館(中野)	26日(木)	福祉会館(東陽町)
5月 6日(木)	福祉健康センター(長池)	7月 1日(木)	福祉会館(東陽町)	9月 2日(木)	総合会館(中野)
11日(火)	福祉健康センター(長池)	6日(火)	福祉健康センター(長池)	7日(火)	福祉健康センター(長池)
20日(木)	福祉会館(東陽町)	12日(月)	福祉会館(東陽町)	16日(木)	福祉会館(東陽町)
25日(火)	総合会館(中野)	27日(火)	総合会館(中野)	21日(火)	福祉会館(東陽町)

場所は変更することがあります。

【問合せ先】福祉健康課 健康係



体育施設 の 利用抽選会

運動場・テニスコート(4月分)
【月 日】3月25日(木)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

特別養護老人ホーム「リバーサイド笠松園(田代地内)」入居申し込みのご案内

(社)羽島郡福寿会 リバーサイド川島園

- 【申込方法】川島園の受付で所定の申込書にご記入ください。(介護保険証をご持参ください)
- 【申込者】入居希望者ご本人またはご家族
- 【第1回申込締切】3月15日(月)
- 【申込・問合せ先】特別養護老人ホーム「リバーサイド川島園」(川島町河田町1348) ☎0586・89・5611
- 【面接順位抽選および施設説明 日時・場所】3月21日(日)午後2時～ リバーサイド川島園
- 【入居事前面接】4月～6月リバーサイド川島園ほか
- 【入居者の決定】入居事前面接終了後順次お知らせ
- 【入居開始】7月中旬
- 【利用料金】入居者負担予定額
 - 介護サービス費(1日あたり)
 - ・要介護1のかた784円
 - ・要介護2のかた831円
 - ・要介護3のかた879円
 - ・要介護4のかた927円
 - ・要介護5のかた974円
 - 食事サービス費(1日あたり) 780円
 - 居住費(1日あたり) 1,400円程度
 合計として1カ月あたり約89,000円～95,000円程度。ただし、食事サービス費および居住費は、所得の状況などにより減額されることがあります。

歯科休日診療日の担当医変更

3月7日 松井歯科(岐南町) 松原歯科(笠松町)
3月14日 松原歯科(笠松町) 松井歯科(岐南町)

「個別予防接種」 実施医療機関の実施日変更

【医療機関名】こめの医院(旧米野医院)
変更前
月～土曜日(火・木曜日は午前のみ)
変更後
月～土曜日(火曜日は午前のみ)

中小企業者に小口融資

環境経済課

- 【対象企業】町内に事業所(従業員20人以下の法人・個人)があり、1年以上引き続き同一事業を営む企業
- 【資金の用途】事業の運転資金および軽易な設備資金
- 【融資限度額】1千万円
- 【融資利率】年利1.6%(1月31日現在)
- 【信用保証】岐阜県信用保証協会の保証承諾が必要(信用保証料別途必要)
- 【返済期間】96カ月以内
- 【担保・保証人】原則として不要
ただし、次に該当するかたは連帯保証人が必要
 - ・町民税の課税があり、納期限内に納税されてないかた
 - ・他に信用保証協会保証の融資があり、本融資を含め1千万円を超えるかた
- 【申込先】環境経済課

ピヨピヨひろば

児童館

児童館では、あそびを通して親子のふれあいの場を提供することを目的とした「ピヨピヨひろば」を開催しています。是非ご参加ください。

【上半期の開催日】

4月	8日(木) ・ 9日(金)
5月	6日(木) ・ 7日(金)
6月	3日(木) ・ 4日(金)
7月	1日(木) ・ 2日(金)
8月	
9月	2日(木) ・ 3日(金)

- 【時 間】午前10時30分～(約45分間)
- 【対象者】就園前の乳幼児とその保護者のかた
- 【定 員】20組
- 【申込先】児童館 ☎388・0811

不審電話にご用心!!

最近、県庁の国民健康保険課の名をかたり、個人情報聞き出そうとする不審な電話があったとの情報が寄せられています。県庁の国民健康保険課から直接電話をし、個人情報聞き出すことはありませんので、不審な照会と思えるものには答えないう、十分ご注意ください。

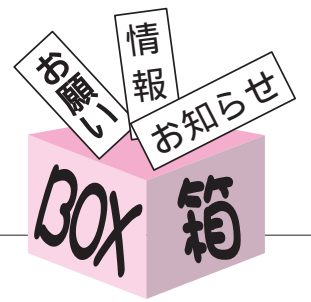
【問合せ先】
住民課保険年金係(内線124)



お問い合わせは

役場 388-1111
 南事務所 388-1111
 北事務所 387-6266
 福祉健康センター 388-7171
 中央公民館 (町体育協会事務局) 388-3231

松枝公民館 ☎387-0156
 下羽栗会館 ☎387-2360
 総合会館 ☎387-8432
 福祉会館 ☎387-1121
 町社会福祉協議会 ☎387-5332



勤労者に生活資金融資 東海労働金庫

【対象者】1年以上町内に在住し、同一事業所に1年以上勤務している20歳以上のかた
 【資金の用途】医療・冠婚葬祭教育・出産費など
 【融資限度額】1世帯70万円
 【融資利息】年利2.43%(1月31日現在)
 【返済期間】36カ月以内
 【担保】不要
 【申込先】東海労働金庫岐阜県庁前支店
 岐阜ローンセンター(岐阜市藪田南一丁目10の1)
 フリーダイヤル 0120・555757

長期固定金利型の新型住宅ローンのご案内 住宅金融公庫名古屋支店

住宅金融公庫による証券化を活用した最長35年の長期固定金利型の新型住宅ローンが民間金融機関から誕生しました。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.jyukou.go.jp/>

【問合せ先】住宅金融公庫名古屋支店広報・住情報相談課
 ☎052・263・2918

年金を担保とした融資のご案内 国民生活金融公庫岐阜支店

国民生活金融公庫では、恩給や共済年金、厚生年金・国民年金を受けているかたに低金利の融資を行っています。融資は、250万円以内で消費資金(住宅、教育など)と事業資金のいずれにもご利用いただけます。

【問合せ先】国民生活金融公庫岐阜支店恩給係
 ☎263・2136

就学援助費のお知らせ

郡四町教育委員会

経済的理由で就学困難な小・中学生に、給食費や学用品費、その他学校に必要な経費の援助を行っています。

この援助を受けるには手続きが必要です。希望されるかたは地域の民生委員、または学校の担任にご相談ください。

【問合せ先】羽島郡四町教育委員会(☎245・1133)

平成16年度国家公務員採用試験の案内

人事院中部事務局

大学卒業程度
 国家公務員採用 種試験
 国家公務員採用 種試験
 国税専門官採用試験
 法務教官採用試験
 労働基準監督官採用試験
 航空管制官採用試験
 高等学校卒業程度
 国家公務員採用 種試験
 刑務官採用試験
 入国警備官採用試験
 皇宮護衛官採用試験
 航空保安大学校学生採用試験
 海上保安学校学生採用試験(特別)
 海上保安学校学生採用試験
 海上保安大学校学生採用試験
 気象大学校学生採用試験



【問合せ先】〒460 0001 名古屋市中区三の丸2 5 1
 人事院中部事務局 ☎052・961・6838
<http://www.aimnet.ne.jp/jinchubu/>



羽島市 中観音堂・十一面観音像の伝説

円空上人が十一面観音像の素材を長良川の上流で見つけ、「中村行き」と書いて川へ流したところ、平方村(現羽島市福寿町)付近に流れ着きました。対岸の安八郡中村(現在の安八町)の人々が発見し、大勢で引き上げようとしたが上がり、中島郡中村(現羽島市上中町中)の人たちが上げたところ軽がると上がったといひます。この像の背面に円空の使った鉋(なた)が入っており、これを見た者は目がつぶれるといわれています。

【アクセス】中観音堂・名鉄竹鼻線「羽島市役所前」駅から代替バス「中区」下車すぐ

【問合せ先】商工観光課(☎392・1111 内線2615)



長良川流域市町村の
 「三文魚」交流コーナー
 7



地上デジタル放送が始まりました

昨年12月から東京・名古屋・大阪の三大広域圏の一部地域で地上デジタル放送が開始され、笠松町内においても受信ができるようになりました。

この地上デジタル放送は、映像や音声を0と1のデジタル信号に置き換えて送信するため、高画質・高音質の番組を楽しめたり、クイズ番組やショッピング番組に双方向で参加したりすることができます。

地上デジタル放送を今までのテレビで見る場合には、地上デジタル放送用チューナーを取り付けることが必要です。(チューナー内蔵型テレビの場合は不要)また、町内に敷設されているケーブルテレビから受信する場合にはケーブルテレビ会社への申し込みが必要です。

詳しくは、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/)をご覧ください。また、ケーブルテレビについては、シーシーエヌ(株)フリーダイヤル 0120(344)893へお問い合わせください。

どみ川柳

リサイクル 地球にできる 恩返し

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト最優秀賞作品



<http://www.usiwakamaru.or.jp/kasamatu>
映像配信(後半3レース)実施中

梅花シリーズ

- | | |
|---------------|----------------|
| 1日(月) | 4日(木) |
| 2日(火) | 5日(金) サッポロビール杯 |
| 3日(水) JRA指定交流 | |

マーチカップシリーズ

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 16日(火) | 19日(金) JRA指定交流 |
| 17日(水) マーチカップ・JRA指定交流 | 22日(月) |
| 18日(木) 若草賞 | 23日(火) |

JRA指定交流競走

中央競馬所属ジョッキー・馬が参戦します。

労災保険給付・労災医療など相談受付

(財)労災保険情報センター

財団法人労災保険情報センター(RIC)では、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度全般の相談を受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【問合せ先】〒500 8842 岐阜市金町4 30

明治安田生命岐阜金町ビル

財団法人労災保険情報センター岐阜事務所

☎265・6883 FAX265・6885

フリーダイヤル 0120・65・6883

新しい民事執行制度「財産開示 手続」のご案内 岐阜地方裁判所

平成15年8月に民事執行法が改正され、権利実現の实效性をより向上させるために、債権者の申立てにより、裁判所が債務者に財産の開示を命じる制度(財産開示手続)が創設されました。この手続は、今年4月1日から利用できるようになります。

財産開示手続は、例えば、金銭の支払いを命じる確定判決を得たのに支払ってもらえないため、債務者の財産を差し押さえて支払いを受けたいとしても、どこにどのような財産があるのかわからない場合に利用できます。

裁判所が債権者の申立てを相当と認めれば、債務者は裁判所に出席して宣誓し、財産の状況を陳述しなければなりません。その際、債務者が虚偽の陳述をするなど過料の制裁が科せられます。また、一方で債務者のプライバシーを不当に侵害することがないように、債権者がこの手続で得た情報を目的外に使用すると過料の制裁が科せられます。

【問合せ先】岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎262・5121

子ども予防接種週間

3月1日(月)

~ 7日(日)



歴

史民俗資料館だより









笠松の
画人

山田

田

訥
とっさひ

斎

■会期/平成16年3月2日(火)~3月21日(日)
(休日は月曜日)

■入館料 無 料
■開館時間 午前9時~午後5時

笠松町歴史民俗資料館 〒501-6052 笠松町下本町87 TEL 058-388-0161
FAX 058-388-0185

行政相談	行政相談委員	岩田 修	宮川町57	☎387・3718
人権相談	人権擁護委員	齋藤好子	中川町20	☎387・0812
		保母勝壽	弥生町30	☎387・2782
		後藤 稔	北及1183	☎388・1495
		杉原貴子	中野256	☎388・1496

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。
いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談
人権相談

3月 March

広報カレンダー

かまつホームカレンダーと資源とごみのカレンダーをあわせてご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土			
1	2	親子歯みがき教室 9:30～9:40 福祉健康センター 育児・マタニティ・健康相談 13:30～14:30 下羽栗会館	ポリオ予防接種 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館	ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉会館 健康相談 13:30～14:30 福祉会館	3	4	5	6	
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	可燃物(笠)	可燃物(松・下)				
7	8	9	10	11	12	13			
		ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 総合会館 プレバマクラブ 18:20～18:30 福祉健康センター	育児・マタニティ相談 10:00～11:30 第一保育所 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館	献血 9:00～10:30 中部サイデン 11:00～12:30 岐阜信用金庫 13:30～16:00 笠松町役場 にこにこ教室 9:20～9:30 福祉健康センター 1歳6か月児健康診査 13:10～13:50 福祉健康センター					
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	古紙類など 紙製容器包装	可燃物(笠)	可燃物(松・下)			
14	15	16	17	18	19	20			
身体障害者相談 10:00～12:00 福祉会館		フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 乳児健康診査 13:20～14:10 福祉健康センター	ポリオ予防接種 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館	ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉健康センター	フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター お誕生教室 13:20～14:00 福祉健康センター	春分の日			
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	可燃物(笠)	可燃物(松・下)				
21	22	23	24	25	26	27			
健康相談 13:30～14:30 福祉会館		ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉健康センター	育児・マタニティ相談 10:00～11:30 第一保育所 育児・マタニティ・健康相談 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館	フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 3歳児健康診査 13:10～13:50 福祉健康センター					
家庭の日		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	古紙類など 紙製容器包装	可燃物(笠)	可燃物(松・下)			
28	29	30	31						
		フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター	心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館						
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)						



こ・ん・に・ち・は

おなまえは

まつばら こうた
松原光汰くん(無動寺)

松原亮・奈美さんの子



こんにちは、光汰です。
僕はイタズラが大好きで楽しい所に入って行き楽しんでいますが、でも、お調子に乗っていると痛い目にあい泣くこともあります。ババやママの真似をするのもお気に入りかなあ？早く歩けるようになってお外で遊びたいな！！

おなまえは

あだち えりな
足立江莉奈ちゃん(美笠通3丁目)

足立一郎・恵美さんの子



はじめまして、江莉奈です。
江莉奈は、お姉ちゃんが大好き！！いつもお姉ちゃんのマネばかりしているよ。
でも、まだハイハイしかできないから、早くお姉ちゃんみたいに歩けるようになりたいな。
歩行器に乗ればお姉ちゃんには負けないからね！！

まちの人口

平成16年2月1日現在 前月比



「屏風を立てて…完成！」
2月15日、児童館で小学生を対象に行われたおひなさま作り。落花生に顔を描き、モールの手足を付け、和紙で作った着物を着せたらユニークなおひなさまのできあがり。参加した子どもたちは、それぞれオリジナルテイラー溢れるおひなさまを完成させました。

表紙

加藤有希子・高橋興一郎・西村米子 (敬称略)

当選者
2月15日
1月号クイズの答え
お知らせします。

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、3月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。

当選者は広報かさまつ5月号でお知らせします。

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。

広報クイズ

問「白色トレイ」をプラスチック容器包装で収集するようになるのは何月から？